

大井川源流の碑設置プロジェクト 協賛申込書

令和 6 年 月 日

南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会会長 あて

「大井川源流の碑設置プロジェクト」の趣旨に賛同し、次のとおり協賛を申し込みます。

協 賛 金	_____ 円 (口) (※個人：一口 1 万円、企業・団体：一口 5 万円)
会社・団体等 名 称	
代 表 者 名 個 人 名	
所 在 地 住 所	〒 _____
電 話	— —
F A X	— —
E - m a i l	_____ @ _____
チェックを お願いします	<input style="margin-right: 10px;" type="checkbox"/> 別紙「大井川源流の碑設置プロジェクト協賛金申込における反社会的勢力排除等に関する事項」を理解し、いずれにも該当しないことを誓約します。

◎協賛いただいた方（企業・団体・個人）のお名前を、樫島に設置する事業紹介看板に表示する予定です。次の内容もお教えてください。

表示の可否 (いずれかに○をしてください)	可能 ・ 表示を希望しない
「可能」の場合の 表示内容	

※表示は 10 文字以内としてください。表記等について調整をお願いすることがあります。

お申込期限：	令和 6 年 6 月 30 日（日）
お申込先：	E-mail : mirai@mamf.or.jp または FAX : 054-238-2275

大井川源流の碑設置プロジェクト協賛金申込における
反社会的勢力排除等に関する事項

南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会（以下「協議会」という。）は、協賛金の申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとします。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められる者
- (3) 法令又は公序良俗に反する者
- (4) 当プロジェクトの実施について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者
- (5) その他協議会会長が不適當と判断する者

※協議会会長は、協賛の申込を受理された者が、その後、上記各号のいずれかに該当するに至った場合、又は上記各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として、協賛金を返戻します。